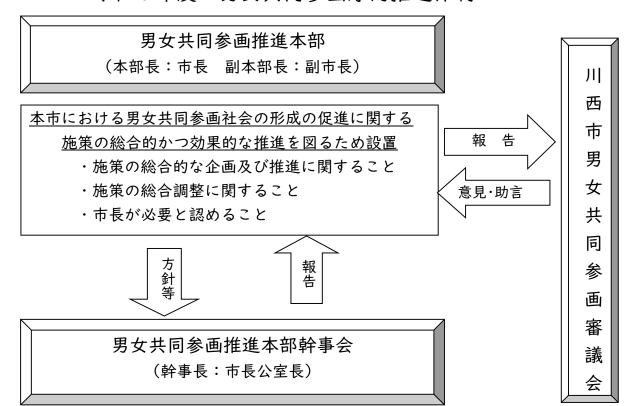
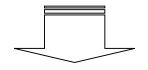
## 令和6年度 男女共同参画庁内推進体制



- ◎ 目標・方針が明確化された施策を重点施策として設定
- ◎ 重点施策に関連する複数所管の幹事会幹事等で構成される「重点施策推進部会」 を設置
- ◎ 設置された重点施策推進部会ごとに必要に応じてプロジェクトチーム (PT) を 設置
- ◎ 男女共同参画研修及び専門担当者研修
- ◎ その他重要事項について



## 重点施策推進部会の設置

- ○審議会女性委員登用促進部会
- ○ワーク・ライフ・バランス推進部会
- ○女性に対する暴力対策部会



各部会のリーダーが、必要に応じてプロジェクトチーム(PT)を設置

本部長	市長	越	田言	兼治	郎
副本部長	副市長	松	木	茂	弘
本部員	教育長	石	田		剛
本部員	上下水道事業管理者	酒	本	恭	聖
本部員	市長公室長	井	上	博	文
本部員	企画財政部長	作	田	哲	也
本部員	総務部長	田	家	隆	信
本部員	市民環境部長	岡	本		匠
本部員	美化衛生部長	飯	田		勧
本部員	福祉部長	髙	塚	昌	樹
本部員	こども未来部長	岡	本	敬	子
本部員	健康医療部長	阪	上	哲	生
本部員	都市政策部長	小	林	智	成
本部員	資産マネジメント部長	篠	崎	保	夫
本部員	土木部長	五	島	孝	裕
本部員	教育推進部長	中	西		哲
本部員	理事(教育保育・インクルーシブ推進担当)	下	内	卓	夫
本部員	上下水道局長	北	野	啓	介
本部員	消防長	石	倉	和	也
本部員	市議会事務局長	大	屋敷	美美	子
本部員	選挙管理委員会事務局長	枡	Ш	容	子
本部員	監査委員事務局長	Ξ	浦	武	志
本部員	農業委員会事務局長	森	田	幸	治
本部員	会計管理者	森	下	宣	輝

(敬称略)

# 令和6年度 川西市男女共同参画推進本部幹事会名簿

市長公室	幹事長	市長公室長	井上 博文
	参画協働課	課長	岸本 匡史
	広報広聴課	課長	井関 大悟
	人権推進多文化共生課	副公室長兼課長	田中 肇
企画財政部	企画政策課	課長	稲治 惟也
	財政課	課長	今岡 忠
総務部	総務課	課長	朝子 昌則
	職員課	課長	熊井 洋平
	危機管理課	課長	下村 和久
市民環境部	生活安全課	課長	藤井 恵子
	産業振興課	課長	河合 伸彦
	文化・観光・スポーツ課	課長	上中 雄介
	生涯学習課	課長	木田 愛子
	川西公民館	館長	上田 浩之
美化衛生部	衛生管理課	課長	佐藤 康之
福祉部	地域福祉課	課長	曽我 澄子
	障害福祉課	課長	斎藤 絹子
	生活支援課	課長	濱田 哲哉
	介護保険課	課長	松永 康平
こども未来部	こども政策課	課長	柳本 一志
	こども支援課	課長	鈴木 学
	こども若者相談センター	副部長兼所長	木山 道夫
健康医療部	保健·医療政策課	課長	西村 幸子
都市政策部	都市政策課	副部長兼課長	小野 裕
	住宅政策課	課長	藤田 勝彦
資産マネジメント部	資産活用課	課長	原 啓介
土木部	交通政策課	課長	大村 匡
教育推進部	教育総務課	課長	田中 秀弥
	教育保育職員課	課長	森長 美江
	教育保育課	課長	三石 基文
	インクルーシブ推進課	課長	三好 有希
	入園所相談課	課長	橋川 貴夫
上下水道局	経営企画課	副局長兼課長	塩川 正
消防本部	総務課	課長	長岡 伸也
市議会事務局		主幹	樋口 大造
選挙管理委員会事務	·····································	主幹	清原 多恵子
監査委員事務局		主幹	野村 雅弘
農業委員会事務局		主幹	森田 幸治
会計課		課長	本城 砂代
			( ±4.14 m⁄2 \

(敬称略)

## 令和6年度 重点施策推進部会一覧表

重点施策	基本目標Ⅱ:あらゆる分野での女性活躍の推進(川西市女性活躍	推進計画)								
王灬吧來	基本課題3:政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進									
部会名	審議会女性委員登用促進部会									
	施策の方向	重点施策推進部会 担 当 所 管	PT							
③事業所における女	文性の登用促進 ティ、NPOなど各種団体における女性役員の登用促進 文性の管理職などへの登用の促進 もの職域拡大と管理職などへの登用推進	参画協働課 人権推進多文化共生課 職員課 産業振興課 教育保育職員課								
重点施策	基本目標Ⅱ:あらゆる分野での女性活躍の推進(川西市女性活躍	推進計画)								
至灬池水	基本課題4:ワーク・ライフ・バランスの推進									
部会名	ワーク・ライフ・バランス推進部会									
	施策の方向	重点施策推進部会 担 当 所 管	РТ							
①一人ひとりの働き ②事業所に対する召 ③子育て・介護支援 ④男性の家事・育児 ⑤市職員ワーク・ライ	タ発の推進 体制の整備	人権推進多文化共生課 総合センター 職員課 産業振興課 地護保険課 こども政策課 こども若者相談センター 教育保育課 入園所相談課								
重点施策	基本目標IV:あらゆる暴力の根絶									
	基本課題 9:配偶者等からのあらゆる暴力 (DV)の根絶 (川西市	からのあらゆる暴力 (DV)の根絶 (川西市配偶者等からの暴力対策基本計画)								
部会名	女性に対する暴力対策部会									
	施策の方向	重点施策推進部会 担 当 所 管	PT							
①DV防止に向けた ②DV相談体制の充 ③DV被害者の安全 ④DV被害者の自立 ⑤推進体制の強化	.実 確保	人作民業 推進 を を を を を を を を を を を を を								

## 審議会等における女性委員の比率一覧表

R5.4.1現在

		31¢ m4s	- <del>-</del>	日中1米		1 11 7 1 2	事務局	R5.4.1現仕 備 考
No.	審議会等の名称	常時・ 必要時の別		員実人数		女性委員の 割合		****
			総数	男性	女性	P.1 [2]	R5組織	(公募枠の状況及び特記事項)
-	川西市経営評価委員会	必要時					行革推進課	
	川西市行財政改革審議会	必要時					行革推進課	
	川西市事業評価監視委員会	必要時					財政課	
	川西市補助金等審議会	必要時					行革推進課	
5	川西市総合計画審議会	必要時	10	6	4	40.0	政策創造課	
6	川西市参画と協働のまちづくり推進会議	常時	12	4	8	66. 7	参画協働課	
7	総合評価審査委員会	必要時					保健・医療政策課	
8	川西市政治倫理審査会	常時	6	3	3	50.0	総務課	
9	川西市公務災害補償等審査会	常時	3	2	1	33. 3	職員課	
-	川西市公務災害補償等認定委員会	常時	5	3	2	40.0	職員課	
	川西市特別職報酬等審議会	必要時					職員課	
	川西市情報公開・個人情報保護審査会	常時	6	4	2	33. 3	総務課	
	川西市行政不服審査会	常時	3	2		33. 3	総務課	
	川西市国民保護協議会	常時	38	36		5. 3	危機管理課	
		常時		37				
	川西市防災会議 川西市住民事子家議会	·	41	31	4	9.8	危機管理課 古民課	
-	川西市住居表示審議会	必要時			_	00.0	市民課	
	川西市子どもの人権オンブズパーソン	常時	3	2	1	33. 3	人権推進多文化共生課	
-	川西市人権施策審議会	常時	11	6		45. 5	人権推進多文化共生課	
	川西市男女共同参画審議会	常時	12	2		83.3	人権推進多文化共生課	
	川西市産業ビジョン推進委員会	常時	10	5	5	50.0	産業振興課	
-	川西市労働問題審議会	必要時					産業振興課	
22	川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者運定委員会	必要時					文化・観光・スポーツ課	
23	川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会	必要時					文化・観光・スポーツ課	
25	川西市環境審議会	常時	12	9	3	25.0	環境政策課	
26	川西市公害等紛争処理委員会	必要時					環境政策課	
27	川西市廃棄物減量等推進審議会	常時	12	7	5	41.7	美化推進課	
29	川西市社会福祉審議会	常時	18	14	4	22. 2	地域福祉課	
-	川西市民生委員推せん会	常時	10	7	3	30.0	地域福祉課	
	川西市障害者施策推進協議会	常時	19	10		47. 4	障害福祉課	
-	川西市障害支援区分認定審査会	常時	10	5	5	50.0	障害福祉課	
	川西市障がい者自立支援協議会	常時	21	11	10	47. 6	障害福祉課	
-	川西市介護認定審査会	常時	50	32	18	36. 0	介護保険課	
$\overline{}$	川西市介護保険運営協議会	常時	16	10		37. 5	介護保険課	
-	/ 「	常時	7	6		14. 3	介護保険課	
	川西市健康づくり推進協議会	常時	24	10			保健・医療政策課	
-	川西市産家ランリ推進協議云川西市予防接種健康被害調査委員会	常時	8	7	14	58. 3 12. 5	保健センター・予防歯科センター	
-		吊吋			1			
	川西市国民健康保険運営協議会	권속 24.	12	8			国民健康保険課	
$\overline{}$	川西市都市計画審議会	常時	16	14			都市政策課	
	川西市景観審議会	常時	7	4			都市政策課	
	川西市都市計画マスタープラン見直し専門委員会	必要時	5	4		20.0	都市政策課	
	川西市建築審査会	常時	7	4		42.9	建築指導課	
-	川西市空家等対策協議会	常時	10	6		40.0	住宅政策課	
45	川西市市営住宅入居者選考委員会	常時	4	2	2	50.0	住宅政策課	
46	川西市市営住宅等に係る指定管理者選定委員会	必要時					住宅政策課	
47	川西市地域公共交通会議		17	16	1	5.9	交通政策課	
48	川西市次世代型移動サービス推進会議	必要時	2	2			交通政策課	
49	川西市いじめ問題対策委員会	常時	7	7			教育保育課	
50	川西市立学校校区審議会	必要時	12	5	7	58.3	教育総務課	
	川西市教育支援委員会	必要時	24	11	13	54. 2	教育保育課	
	川西市社会教育委員の会	常時	8	4		50.0	生涯学習課	
	川西市文化財審議委員会	常時	4	3		25. 0	生涯学習課	
	川西市図書館協議会	常時	8	2			中央図書館	
_	<u>川西市区青明協議云</u> 川西市子ども・若者未来会議	必要時	18	11		38.9	こども政策課	
	<u>川西市ナとも・石有木米云巌</u> 川西市上下水道事業経営審議会	必要時	10	8		20.0	経営企画課	
			10	8		20.0	性	
57	川西市補償等審議会	必要時						
	^ =1		F00	0.51	105	04.0		
	合 計		538	351	187	34.8		

## 令和5年度 男女共同参画推進事業報告について

- 1.男女共同参画施策推進体制について
  - (1)第11期男女共同参画審議会(全体会:3回、プラン改定作業部会:1回)を開催 全体会
    - ・第1回(6月23日) 令和4年度男女共同参画プランの進捗状況について 令和5年度男女共同参画プランの取り組みについて 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について
    - ・第2回(7月24日) 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について
    - ・第3回(9月13日) 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について

プラン改定専門部会

- ・第1回(5月26日) 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について
- (2) 男女共同参画推進本部会議の開催(5月17日) 令和4年度のプラン進捗状況の報告、令和5年度の推進方針の決定など
- (3)男女共同参画推進本部幹事会の開催 推進本部会議の方針決定を書面にて報告
- 2.男女共同参画プランの推進
  - (1) 重点施策推進部会の運営
    - ·審議会女性委員登用促進部会(3月14日)
    - ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進部会(3月12日)
    - ・女性に対する暴力対策部会(3月13日)
  - (2) 第3次男女共同参画プラン【改定版】の進捗状況調査の実施
    - ・令和4年度末の進捗状況調査を4月(年度末確定)に実施
    - ・令和5年度末見込みの進捗状況調査を1月(3月末見込)に実施
    - ・調査結果を審議会に報告し、助言をいただく
    - ・調査報告書は市ホームページで公開
  - (3) 広報誌「ジェンダー平等推進だより」(令和6年4月号)による啓発 ・令和6年4月からスタートした第4次川西市ジェンダー平等推進プランの特集など
  - (4) 男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金

性別にかかわりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現にむけ活動している、または、活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するための助成。I団体から応募があり、プレゼンテーションを実施し、選考委員会を

開催したが、事業内容が助成目的に合致していなかったため、不採択。

#### (5)人材育成事業

市民と行政が協働で男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集する。前年度からの企画員4名のうちの3名と新たに1名を加え、4名で活動。

- ◎活動期間:令和5年6月~令和6年3月
- ◎企画内容:落語&講演会の企画・開催
- ◎開催日時:令和6年2月23日
- ◎テーマ: 「これからの夫婦、子育て、社会のありかた ~みなさんの笑顔が満開に~」
- ◎講師:笑福亭松枝さん(落語家)
- (6) 男女共同参画についての周知啓発

ワーク・ライフ・バランス(6月)、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(10月)をテーマとした 啓発ビラ作成・配布など

- (7)ワーク・ライフ・バランス講演会の開催
  - ◎開催日時:令和6年2月16日
  - ◎テーマ:「職場のみんなが対立しない!令和のワーク・ライフ・バランス」
  - ◎講師:堀 恭平さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン関西副理事長)
  - ◎対象:市民、事業者、市職員
- (7) DV被害者等支援講習会の開催(こども若者相談センターとの共催)
  - ◎開催日時:令和6年3月21日
  - ◎テーマ:「DVから被害者と子どもを救い、支援するために」
  - ◎講師:神原文子さん(神戸学院大学教授)
  - ◎対象:川西市DV防止ネットワーク会議の構成員及び支援に携わる機関の職員・支援 員、市民
- 3.第4次ジェンダー平等推進プランの策定

基本理念:性別にかかわらず、多様な個性をみんなで認め合い、一人ひとりが輝くジェンダー平 等の推進

基本目標 I:人権尊重とジェンダー平等への意識改革

基本目標Ⅱ:あらゆる分野での女性活躍の推進

基本目標Ⅲ:誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

基本目標IV:あらゆる暴力の根絶

基本目標 V:ジェンダー平等施策の推進と進行管理

## 令和6年度 男女共同参画推進事業について

- 1.男女共同参画施策推進体制について
  - (1)第11期男女共同参画審議会(8月7日)
    - ①令和5年度のプラン進捗状況について報告
    - ②令和6年度のプラン取組についての審議・助言
  - (2) 男女共同参画推進本部会議の開催(5月22日) 令和5年度のプラン進捗状況の報告、令和6年度の推進方針など
  - (3) 男女共同参画推進本部幹事会の開催 推進本部会議の方針決定の報告など
- 2 第4次ジェンダー平等推進プランの推進
  - (1) 重点施策推進部会の運営
    - ·審議会女性委員登用促進部会
    - ・ワーク・ライフ・バランス推進部会
    - ・女性に対する暴力対策部会
  - (2)プランの進捗状況調査の実施
    - ・令和5年度末の進捗状況調査を4月(年度末確定)に実施
    - ・令和6年度末見込みの進捗状況調査を1月(3月末見込)に実施
    - ・調査結果を審議会に報告し、助言をいただく
    - ・調査報告書は市ホームページで公開
  - (3)広報誌「ジェンダー平等推進だより」(令和7年3月号)による啓発
  - (4) ジェンダー平等社会の実現をめざす活動助成金

性別にかかわりなく、個性と能力を発揮できるジェンダー平等社会、男女共同参画社会の実現にむけ活動している、または、活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援する。

- ◎ | 団体に上限5万円を助成
- ◎5月24日 (金) 応募締切(2団体応募あり)
- ◎6月26日 (水) 選考委員会の開催、助成団体決定(The Velvet House)

#### (5)人材育成事業

市民と行政が協働でジェンダー平等、男女共同参画を推進するため、ジェンダー平等、 男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、 ジェンダー平等推進市民企画員を募集する。前年度から企画員4名のうち3名と新たに2 名を加え、5人で活動を開始。

- <募集時の内容>
  - ◎募集人員10名程度
  - ◎5月17日(金)応募締切
  - ◎活動期間 令和6年6月~令和7年3月31日
  - ◎令和7年2月頃のイベント開催を目指し、6月から活動する。
- (6) ワーク・ライフ・バランスの推進などジェンダー平等、男女共同参画に積極的に取り組む 事業所の表彰

# 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】

進捗状況調査報告書(令和5年度)

市長公室 人権推進多文化共生課

## 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価 まとめ

自己評価… 1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた

- 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
- 4. その他

自己評価	件数
1	144
2	100
3a	4
3b	3
4	2
項目計	253

自己評価	割合
1	56.9%
2	39.5%
3a	1.6%
3b	1.2%
4	0.8%
割合計	100.0%

## 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価

具体的施策の

A 大きく影響する 評価指標への影響 B 少し影響する

C ほとんど影響しない D 全く影響しない

- - 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
  - 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
  - 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難

令和6年3月31日現在(年度末確定) 施策 進捗自己 取り組み内容 事業展開ができなかった理由 No. 具体的施策 評価指標 令和5年度所管 課題 評価 (進捗自己評価1・2) (進捗自己評価3a·3b·4) 男女共同参画についての理解の促進 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合 男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合 男女共同参画に関する意識啓発の推進 3 広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数 ・平素から、窓口での対応をはじめ、あらゆる機会をとらまえて、男女共同 参画意識の啓発に努めている。 人権推進多文化共 固定的な性別役割分担意識を解消するため講 2 3 ・「ジェンダー平等 最近の法律ご存じですか?」(講師:小川真知子さん) 生課(男女共同参 座や講演会を開催します。 画センター) を開催。最近できた法律を通して、ジェンダー平等への理解を深め、社会 の価値観の変化や「固定的性別役割分担意識」への気づきを促した。 ・「ジェンダー平等 最近の法律ご存じですか?」(講師:小川真知子さん を開催。最近できた法律を通してジェンダー平等への理解を深め、リーガ 女性の権利は国際的な条約や法律により保障さ 人権推進多文化。 れていますが、法律などを知りそれを活用する ルリテラシーの一助とした。 2 2 3 生課(男女共同参 能力である法的識字能力を強化するため講座 「男女共同参画だより」の記事を作成及び配架し、意識啓発を図った。 や講演会を開催します。 ・法テラス作成のパンフレットを館内や「女性のための相談」待合室に配架 広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参 広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙の発行、 人権推進多文化は 画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意 3 市ホームページで男女共同参画の意識啓発を図った。 牛課 識啓発を図ります。 ・センター情報紙「Hopp」(せーの)では、「ジェンダー平等 最近できた法 広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参 人権推進多文化共 2 律」についてわかりやすく啓発する内容を掲載。 生課(男女共同参 3 画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意 ・「男女共同参画だより」の記事を作成及び配架し、意識啓発を図った。 識啓発を図ります。 画センター) 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合 男女共同参画についての理解の促進 男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合 人権行政推進プランなどを活用した男女共同参画の 3 広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数 取組の推進 川西市人権行政推進プラン」の「女性の人権課 人権施策の一環として、女性の人権について、リプロダクティブ・ヘルス/ 人権推進多文化共 題 の解決に向けて、男女共同参画の取組を推 2 3 2 ライツ(性と生殖に関する健康と権利)などをテーマに人権啓発ビラや 4 1 ホームページなどで啓発を行った。 進します。 男女共同参画についての理解の促進 男女共同参画に関する教育の徹底 市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数 保育所・幼稚園・学校などにおける男女平等教育の推 5 ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合 男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づ 男女平等教育ガイドラインに基づき、具体的な指導方法や授業実践につ 2 き、保育所・幼稚園・認定こども園・学校での指 5 教育保育課 ハて、研究を進めている。 導方法の研究を行い、実践力を高めます。 男女平等教育推進の観点から、教科書・副読本 子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で 6 などの「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行 4 5 教育保育課 意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。 ハ、男女平等教育を推進します。 男女平等教育と合わせ、こども、インターネットによる人権侵害、障がい 者、女性、外国人、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅 男女平等教育推進のための情報を収集し、男 4 5 2 広い人権教育の取り組みが求められている実態をふまえ、特別に研究校 教育保育課 女平等教育推進委託研究校園を指定します。 園を指定する体制ではなく、市内校園所における取り組みを支援すること

で、推進を図っている。

											令和6年3月31日現在(年度末確	令和6年3月31日現在(年度末確定)						
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	i指標		単捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管					
I	2	1	8	女性の理系分野への進路選択も含め男女平等 の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行い ます。	4	5			//	2	仕事内容や、仕事の意義について進路学習の中で取り扱った。		教育保育課					
I	2	1	9	教職員を対象としたセクシュアル・マイノリティに 関する研修を実施します。	4	5			//	2	県教育委員会等が開催したセクシュアル・マイノリティを含めた多様な人権課題に関する研修について、各学校の教職員が受講するよう努めた。 また、セクシュアル・マイノリティに関する校内研修資料や啓発ビデオ、セミナー等を各学校に周知し、啓発を行っている。		教育保育課					
I	男女共同			の理解の促進														
	2			iに関する教育の徹底 ・地域・職場における学習機会の整備	4						おける校長・教頭の女性の人数 ・画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合							
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参 画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設しま す。	4	5				1	・子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を 促す講座「パパもじぃじも一緒に みんなで絵本を楽しもう」(講師:読み聞 かせグループ「ぐりとぐら」)を総合センターと共催で開催。		人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)					
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参 画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設しま す。	4	5			//	2	男女共同参画センターとの共催事業として男女共同参画講座を開催した。		総合センター					
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参 画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設しま す。	4	5				3a		今年度は子育で・介護関係の人権講座を開催した ことにより実施できなかった。	公民館					
I	2	2	11	川西市人権教育協議会と連携し、地域における 学習機会の充実を図ります。	4	5			//	2	男女共同参画市民企画員講演会「これからの夫婦 子育て 社会のありかた」(講師:笑福亭松枝さん)の実施について、地域住民に案内し参加を促した。		人権推進多文化共 生課					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5			//	1	・子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を促す講座「パパもじぃじも一緒に みんなで絵本を楽しもう」(講師: 読み聞かせグループ「ぐりとぐら」)「パパのゆる~い仲間づくり 子育てのこと話しませんか?」(講師: 藏原亜紀さん)を開催。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5			//	2	児童館事業における教室では、母親だけでなく父親の参加も促してい る。		総合センター					
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5				3a		高齢者福祉に関する出前講座を実施しているが、 今年度はコロナウイルスの影響もあり開講依頼がな かった。	地域福祉課					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5				1	多胎児交流会、オンライン交流会、乳幼児向け救急救命講座、ファミリー コンサート等、こども若者相談センターが実施する子育て支援講座の開 催案内のなかで、男性保護者の参加を促した。		こども若者相談セン ター					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	講座を実施する際は、性別にとらわれることなく行うとともに、男女共同参画の視点を盛り組むよう努めた。		介護保険課					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5					・親子料理教室87人/7回 ・プレママ&パパの離乳食教室62人/12回 ・もぐもぐ離乳食教室 78人/11回		保健センター・予防 歯科センター					
I	2	2	12	子育で・介護関係の講座などの実施については 男性の参加を促進するとともに、男女共同参画 の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	子育て・介護関係の講座等の参加者も含め、講座の参加者は性別で限定せずに広く行っている。また、引続き「オトコの料理教室」を開催した。		公民館					
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	市内事業者や市民、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「職場のみんなが対立しない!令和のワーク・ライフ・バランス」(講師: 堀恭平さん)を実施した。		人権推進多文化共 生課					

									令和6年3月31日現在(年度末確定)						
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標	į		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管	
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5					1	・市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPO・起業 サポート相談」や「地縁団体相談」においては、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。・折々の講座などにおいて、紙媒体やWeb媒体も使いながら、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念の理解促進を図っている。		参画協働課(市民活動センター)	
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5					1	こども若者相談センターが開催している子育て支援講座において、男性 保護者の参加を促すちらしを作成し、公共施設や子育てグループに配布 した。		こども若者相談セン ター	
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5					1	民生委員・児童委員、民生・児童協力委員を対象に、誰もが参加しやすい居場所づくりをテーマに研修を実施した。		地域福祉課	
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5					3b		今年度よりPTAに関しては、事務局ではなく窓口と いうかたちになり、会合にも参加をしておらず啓発は 行えないため。	教育保育課	
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5					1	・市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を市公式 SNSで広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会と連携し、会報誌に出張講座のチラシの折込を広報(市 内事業所1500か所へ配布)した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)	
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5					1	ホスピタリティ(思いやり)の気持ちを高めるをテーマに、企業人権講演会を 行い、マジョリティの人権について啓発・推進を行った。		産業振興課	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画 に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間など の機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5					1	・男女共同参画に関する図書や資料を、対象者を想定しながら充実に努めた。 ・男女共同参画週間には、関連する図書を展示した。 ・男女共同参画週間以外でも、センター主催講座に合わせて関連図書の配架を実施。		人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画 に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間など の機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5					2	男女共同参画に関する蔵書を継続的に購入した。		中央図書館	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画 に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間など の機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5					2	男女共同参画に関する蔵書を充実するよう努めた。		公民館	
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5					1	・携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどが記載されたポスター・チラシ・リーフレットを掲示・配架し啓発に努めた。 ・相談があった場合は、市民活動センター事業の「ICTに関するちょこっと相談」と連携して対応した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)	
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5					2	実際の事例等を踏まえ、各学校の教職員に対して適宜注意喚起を行うと ともに、各学校と連携し、人権意識の涵養を図るとともに、性に関する様々 な人権侵害に対する取組を推進している。		教育保育課	

										令和6年3月31日現在(年度末確定)				
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評估	指標	į	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管		
I	2	2		セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を 実施します。	4	5				1	・総合センター「セクマイ相談」相談員による啓発講座「多様な性を認め合 あい自分らしく生きる」(講師:おおもりみちよさん)を実施。同時に図書・ 絵本やイベントチランの紹介のほか、受講者同士の交流も図った。 ・貼紙の掲示や広報物の配布で「川西市パートナーシップ宣誓制度」の 周知につとめた。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)		
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を 実施します。	4	5				2	毎月第4木曜日にセクシュアル・マイノリティ当事者によるセクマイ相談・ 学習会を開催し、当事者やその保護者からの相談に応じた。また、セン ターだよりによる啓発や行政職員研修や学校での教員研修を行った。	総合センター		
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を 実施します。	4	5				1	人権啓発映像ソフト試写会(職員対象)で「『バースデイ』性の多様性を認め合う~誰もが自分らしく生きられる社会をめざして~」を上映した。また、市ホームページでセクシュアルマイノリティ、ALLY、パートナーシップ宣誓制度に関する啓発を行った。	人権推進多文化共 生課		
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を 実施します。	4	5				1	・コロナ禍でのデジタルデバイド軽減を念頭に、「まだまだ間に合う!スマホ講座」(講師:NPO法人関西イーエルダー)を実施した。 ・「国際女性デー」(3/8)に合わせ、ジェンダー平等やメディア・リテラシー に関する図書を展示した。	人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)		
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を 実施します。	4	5				2	市ホームページで「いま、なぜ『メディアリテラシー』が必要か」と題する記事を掲載し啓発を行った。	人権推進多文化共 生課		
П		エンパワー 政策・方		の推進 を 過程への女性の積極的参画促進	6	bed to the			,	 登用率				
	J			会などへの女性の登用促進			8				る女性の割合			
П	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			1	前回に引き続き未達成会議や委員改選を行う会議への働きかけや各審議会の登用率を庁内に公表することで、女性委員登用に対する意識を職員に浸透させることができ、前年度34.0%から34.8%に上昇させることができた。今後も女性委員登用の意識を職員に浸透させられるように更なる働きかけを行う。	行革推進課		
П	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			2	女性委員の比率は、男女共同参画審議会が83.3%、人権施策審議会が 44.4%となっており、特別な方策は取っていない。	人権推進多文化共 生課		
П		エンパワー		· -	6	bed trans	- 1			 登用率	Lot A Lift white			
	3	2	自治会	官過程への女性の積極的参画促進 会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女 長の登用促進		7					- 占める女性の割合 - る女性の割合			
П	3	2		自治会、コミュニティにおける方針決定の場への 女性の参画を促進します。	6	7	8			2	「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。	参画協働課		
П	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における 方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8			2	「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、ボランティア団体や NPOなどがそれぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、様々な地 域課題解決に向け相互に補完し合い、事業を展開した。特に、福祉や子 育ての団体では多くの女性が参画し、活発に活動された。	参画協働課		

										令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価指	標	進捗自己評価	理 取り組み内容 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価1・2) 事業 展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
П	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における 方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8		1	・「地縁組織」(自治会・コミュニティなど)や「志縁組織」(ボランティア団体・NPO法人など)の意思決定の場への女性の積極的登用を促している。 ・「利用登録説明会&交流の場」や「フェスタについて話しあう会」など大勢が集まる場のほか、平素からあらゆる機会を捉え、方針決定の場への女性の参画のサポートをしている。 ・併設の市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、ボランティア団体やNPO法人などからの相談も多く、その際には併設館の利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んで、政策や方針決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
П		エンパワー 政策・方		・の推進 定過程への女性の積極的参画促進	6	bed to the		の女性委員の		: こ占める女性の割合	
	3	2		生職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用		,				る女性の割合	
П	3	3	22	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職へ の登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	6	7	8		2	令和5年度末の人事異動においても、女性職員の能力の正当な評価を 通じて登用を行った。	職員課
П	3	3	23	校長、教頭、指導主事など教員の管理職などへ の女性の登用を積極的に図ります。	6	7	8		1	管理職選考において、女性教員へ積極的な受験を呼び掛けた。	教育保育職員課
П	3	3	24	女性職員の活躍推進に回げ、研修関係機関などで開催される「管理職に必要なマネジメント能力等の向上のための研修」への参加を支援しませ	6	7	8		1	庁内向けに研修機関などで開催されている研修の案内を行った。また、 階層別研修においてマネジメント能力の向上に係る研修を行った。	職員課
П		エンパワー				17.La ///	A =W1 =	2-1) = 1 [1] =	(. U o #)		•
	4			察的視点による男女共同参画の推進 災害復興における男女共同参画の推進	9			おける女性多 防団員の実			
Ш	4	1	25	防災会議の定数を増やすなど、女性委員を増 やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マ ニュアルに男女共同参画の視点を取り入れま す。	9	10			2	人事異動や役員交代による解職があり、女性委員の数は前年比減となった。目標達成に向けて、引き続き関係部署との調整を進める。 計画やマニュアルの作成や見直し時には、男女共同参画の視点を取り入れている。	危機管理課
П	4	1	26	地域での防災事業・各種イベントなどにおいて 防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導 などを行う女性消防団員を増やすため、女性の 入団を促進します。	9	10		$\frac{1}{1}$	2	令和5年度は入団3名、退団1名、休団1名、復団1名で、団員数は昨年度より2名増の25名となった。今年度、コロナ禍以降数年ぶりに開催されたイベントなどでは積極的に活動を実施するとともに、地域の祭りや商業施設でのイベントを通じて、入団募集チラシ配布や呼びかけなど入団促進策を実施した。	消防本部総務課
П	女性のこ	エンパワー			0	r+ (((	人类)。	レンナフ 上 はしっ	5日の割	^	
	4			察的視点による男女共同参画の推進 的視点による男女共同参画の推進	9			おける女性多 防団員の実			
П	4	2	27	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃 に関する宣言など、男女共同参画に関する国際 的な取組について学習する機会を提供します。	9	10			1	・国際女性デーに合わせ図書を展示、また「Mimoza交流会」を実施し、国際的視野での男女共同参画について考える機会を提供した。 ・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
П	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に 関する情報提供を行います。	9	10	//		1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語で書かれたパンフレット(10種類)をそれぞれ庁内3階のリーフレット立てに配架し、情報提供を行った。	人権推進多文化共 生課
П	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に 関する情報提供を行います。	9	10			1	・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。 ・兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10 種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)

											令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	i指標		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1·2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a·3b·4)	令和5年度所管
Ш				ーク・ライフ・バランス)の推進	11						ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	•
	5	働く場(		る男女共同参画の促進 場における男女の均等な機会と待遇改善への取		12		-		就業率 見でのほ	金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合	
		1	組の打				10		 	坊職員ℓ		
Ш	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく 意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を 行います。	11	12	13	14		1	市内事業者や市民、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演 会「職場のみんなが対立しない!令和のワーク・ライフ・バランス」を実施 した。	人権推進多文化共 生課
Ш	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		1	・「自分らしい働き方を見つけるセミナー2023」(産業振興課と共催で連続 4回のうち①③回を担当)の第1回「自分のキャリアのデザインの仕方」(講 師:瀧井井智美さん)を開催。そこで、働き方にまつわる法律情報も提供。 ・第4回「事例から学ぼう!働くときに知っておきたいルールと権利」(講 師:高見香織さん)で労働関係法などを周知 ・兵庫県立男女共同参画センターと共催で、女性の継続就労をテーマに に「女性の生き方とマネープランについて」(講師:藤原寛子さん)を実 施。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
Ш	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく 意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を 行います。	11	12	13	14		2	女性活躍推進について情報提供を行うことで、固定的な性別役割分担に 基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた周知を図った。	産業振興課
Ш	5	1	30	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士など男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	11	12	13	14		1	職種に関わらず、男女ともに均等は受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。	職員課
Ш	5	1	31	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	11	12	13	14		2	令和5年度末の人事異動においても、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。	職員課
Ш	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに 係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14		1	市ホームページで企業認定制度・表彰制度などのPRを行った。	人権推進多文化共 生課
Ш	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに 係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14		2	市のHPに国や県の認定・表彰を受けている事業所一覧を掲載し、各制度の周知を行った。	産業振興課
Ш	5	1	33	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤 労者福祉サービスセンターへの加入を勧めま す。	11	12	13	14		4	令和4年度末をもって川西市中小企業勤労者福祉 サービスセンターを廃止されたことにより、加入促進 を図る必要性がなくなったため。	産業振興課
Ш	5	1	34	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画 に関する情報提供を行います。	11	12		14		2	ワーク・ライフ・バランス推進のため、チラシを設置し、育児・介護休業法に 関する情報提供を行った。	産業振興課
Ш	仕事と生			ーク・ライフ・バランス)の推進 る男女共同参画の促進	11					るワーク 就業率	ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	
	5					12		23,	 . 1-11-74	/ ///	金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合	
		2	女性(	の職業能力の開発と就業促進					 	坊職員∂		

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標	[		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
Ш	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。		12	13	14			1	・「自分らしい働き方を見つけるセミナー2023」(産業振興課と共催で連続4回のうち①③回を担当)の第1回「自分のキャリアのデザインの仕方」(講師:瀧井井智美さん)、第2回「仕事とコミュニケーションスキルの関係」(講師:三田村薫さん)を開催。・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)や「女性のための働き方セミナー」:「女性の生き方とマネーブラン術」(講師:藤原寛子さん)では就業促進を図った。(※県立男女共同参画センターと共催)・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の情報提供を行った。・市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」や、センターが相談会場の「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)や同館2階の「川西しごと・サポートセンター」とも連携を図った。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
Ш	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11	12	13	14			1	月4回のキャリア・カウンセリングに加え、再就職や再就業を希望する女性 向けのスキルアップセミナーを男女共同参画センターとの共催で4回実施 した。 女性を対象とした起業講座を起業入門セミナー、ベーシックセミナー、ス テップアップセミナーに分け複数回実施した。	産業振興課
Ш	5	2	36	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就 業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職 面接会を開催します。	11	12	13	14			2	女性向けの就職のためのスキルアップセミナーを男女共同参画センター と共催で4回実施したほか、2月に合同就職面接会を開催し、地元企業へ 面接の機会を提供した。	産業振興課
III	5	2	37	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の 活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労 支援を行います。	11	12	13	14			1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)	こども支援課
Ш	5	2	38	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への 融資あっせん制度を周知します。	11	12	13	14			2	相談者に対して、市主催の起業講座や商工会実施の起業支援セミナー や相談機関の案内を行った。また、県中小企業融資制度の開業資金を はじめ県施策等の紹介を行った。	産業振興課
III	仕事と生	上活の調和	11(ワー	ーク・ライフ・バランス)の推進	11							ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	
	5			る男女共同参画の促進 - 大学問題は1950年に大学の関係を表現しています。		12					就業率	A 体用の工売用も単位が正確にわっていても時にていて↓の型A	
				oる労働現場での男女不平等に対応できる相談 の充実			13				あでの資 方職員の	金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合 数	
Ш	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する 「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14			2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課
III	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する 「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14			1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第2・4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。	生活安全課
Ш	5	3	40	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に 関する情報提供を行います。	11	12	13	14			1	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを窓口に設置したり、労政ニュースで 障がい者雇用や市の障害者トライアル雇用・継続雇用奨励金についての 情報提供を行った。	産業振興課
III				ーク・ライフ・バランス)の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進	15							内容も知っている人の割合 ている人の割合	
		カダこも	一来	マープ・ブイン ア・ブマンペク]比E		10			~ , , , , ,	機児重		マージンベントプロ	
									男性	職員の	の育児体	業の取得率	
		1	一人で	いとりの働き方の見直しの促進					19			及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率 ワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	
Ш	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	市内事業者や市民、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演 会「職場のみんなが対立しない!令和のワーク・ライフ・バランス」を実施 した。	人権推進多文化共 生課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
Ш	6	1		広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育 児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	・ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を視野に(育休復帰の不安解消を含む)、講座「自分のキャリアのデザインの仕方」「」(共催講座①)(講師:瀧井智美さん)、「事例から学ぼう! 働くときに知っておきたいルールと権利」(共催講座④)(講師:髙見香織さん)を実施した。 ・講座などに合わせ、「働き方」に関連する図書の展示・情報の掲示を実施した。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
Ш	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育 児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	男女共同参画センター情報紙、ちらしの設置や、ファミリーサポートセンター (仕事と育児両立支援特別援助事業)等のちらし設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。	こども政策課
Ш	6	1		広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙、チラシの設置などにより、ワー ク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育 児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	公立園所、私立認可園において啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。	教育保育課
Ш	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙、チラシの設置などにより、ワー ク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育 児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	広報かわにしを課内で供覧するなどし、周知を図った。	介護保険課
Ш	仕事と生			-ク・ライフ・バランス)の推進	15							内容も知っている人の割合	
	6	男女とも	に築く	ワーク・ライフ・バランスの推進		16				法を。 幾児重		ている人の割合	
			NIA				11					-   業の取得率	
		2	争美用	所に対する啓発の推進					19			及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	
										20	庁内の	ワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	1
Ш	6	2	42	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラ シの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必 要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・ 内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	チラシを設置し、育児・介護休業法について情報提供を行った。	産業振興課
Ш	仕事と生			-ク・ライフ・バランス)の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進	15	. 10	去旧	△⇒	: / <del>-</del> *	<b>沖ナ.</b>	- / 4n - 7	アンメーの朝人	
	О	労女とも	に栄く	ワーク・ノイノ・ハノン人の推進		10				送児童		こいる人の割合	
		2	フ 去・	て. 公共士長仕組の軟件			-		男性	職員の	の育児体	業の取得率	
		3	1月	て・介護支援体制の整備					19			及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	
										20	庁内の	ワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数 	
Ш	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	2	男女共同参画に関する講座や人権に関する講座、研修などを実施する場合には、一時保育を行い、子育て中の父母が参加できるように努めた。	人権推進多文化共 生課
Ш	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	・センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて 実施している。 ・センター事業「保育つきゆったりタイム」では、子育て中の保護者が、一 時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館2階の 「川西しごと・サポートセンター」で情報収集をするなど、職業能力開発や 就業支援を促す事業を継続している。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
Ш	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	子育て支援講座を開催する際には、なるべく保護者と子どもが一緒に参加できる内容にした。また、保護者のみを対象とする内容の場合は、保育ボランティアの協力の元、一時保育を実施する等、子育て中の保護者が参加しやすいように努めた。	こども若者相談セン ター
Ш	6	3	43	子育で中の男女が講座受講などさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターでは、市や市民活動センター、ファミリーサポートセンターなどが主催する講座において、保育ボランティアの派遣を行い、子育て中の男女が講座に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。	地域福祉課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)		
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	i指標			進捗自己 評価		業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
Ш	6	3	44	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターから赤い羽根共同募金を財源に活動助成金に よる支援を行うとともに、県民ボランタリー活動助成等その他助成金の情 報提供及び申請支援を行った。また、ボランティア活動希望者に対して、 保育ボランティアの活動の紹介や個人ボランティア登録を行い、人材確 保に努めた。		地域福祉課
Ш	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、認定こども園、総合センターを子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	2	遊戯室を平日の午前9時から午後4時30分まで、体育室を平日の午後1時から午後3時まで、幼児とその保護者に開放することで、子育て支援を行った。		総合センター
Ш	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育 て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を 図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	公立園所、市立認可園で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図った。		こども政策課
Ш	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育て に関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	1	子育てサークルが、情報の交換を行う場として、「子育てグループ交流 会」を開催した また、公共施設使用料の減免を行い、活動場所の確保について支援し た。		こども若者相談セン ター
Ш	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育て に関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	2	主任児童委員等の行う子育て広場での相談 133人/31回		保健センター・予防 歯科センター
Ш	6	3	47	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、 子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相 談などを実施します。	15	16	17	18	19	20	1	市内に設置している3箇所の「プレイルーム」で、子育て支援相談員や保育士等を配置して相談を行った。 また、こども若者相談センターでは、利用者支援専門員と子育てコーディネーターが常駐し、子育て情報の提供や、子育てに関する悩みを聞いたり、子育てグループの活動支援等を行った。		こども若者相談セン ター
Ш	6	3	48	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	15	16	17	18	19	20	2	待機児童対策として、川西北・明峰・多田・北陵小学校内育成クラブにおいて、夏季休業期間中のみの開所を実施し、久代・緑台小学校(陽明小と合同)内育成クラブにおいて、新たに夏季休業期間中のみの開所を実施した。 また、年末年始(12月28日及び1月4日)及び入学・卒業式の日も開所し、開所日の拡充を行った。		入園所相談課
Ш	6	3	49	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポート センターを充実します。	15	16	17	18	19	20	1	子育て情報誌やイベント等を通じ、制度の周知と会員獲得に努めた。		こども政策課
Ш	6	3	50	新規に開設する市立認定こども園において生後 57日からの産休明け保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	産休明け保育を実施し、生後57日目からの児童の受け入れを行っている。		教育保育課
Ш	6	3	51	入所待機児童の多い3歳未満児について、受入 人数の弾力的運用を図り、拡大します。	15	16	17	18	19	20	1	正確かつ迅速できめ細やかな利用調整が可能となるAI入所選考システムを活用し、保護者が選択できる希望保育施設数を拡大するとともに、丁寧な利用調整を行うことでマッチング率を高めた結果、令和5年4月の国基準の待機児童は0人となった。		入園所相談課
Ш	6	3	52	新規に開設する市立認定こども園において、午後8時までの延長保育を実施し、民間保育所などで休日保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	保育時間の延長希望される児童は、午後8時まで保育を行っている。また 休日保育においても、認可保育施設を利用しており、休日が就労のため などの保育が必要な児童に保育を行っている。		入園所相談課
Ш	6	3	53	病児、病後児保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、児童の健全な育成を図ります。	15	16	17	18	19	20	1	病気やケガの病中から回復期にある家庭や保育施設での集団生活が困 難な児童を、一時的に預かる事業を行っている。		入園所相談課
Ш	6	3	54	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保 育施設が地域型保育事業や認可保育所などへ 移行する際に必要な支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	認可基準のもと運営してもらうため、適正な指導を行っている。		入園所相談課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1·2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3·3b·4)	令和5年度所管
Ш	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	1	・子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を促す講座「パパもじぃじも一緒に! みんなで絵本を楽しもう」(講師:「ぐりとぐら」さん)を総合センターと共催で開催。 ・男女共同参画の視点での介護・子育て・家事など関連図書を展示し、意識啓発を図った。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
Ш	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	2	家庭内での介護の抱え込みを避けるよう、出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	介護保険課
Ш	6	3	56	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に偏っていることを是正するための対応策などを盛り込むよう努めます。	15	16	17	18	19	20	2	「介護保険事業計画」については、女性に限定されないが、家庭内での 介護の抱え込みを軽減するため「家族介護者支援の充実」を引き続き盛 り込んだ。また、今期の計画策定に先立ち実施したアンケート調査の結果 も踏まえ、家族介護者の負担軽減と就労継続を支援するため「介護離職 の防止」を明記した。	介護保険課
Ш				ーク・ライフ・バランス)の推進	15							内容も知っている人の割合	
	6	男女とも	に築く	【ワーク・ライフ・バランスの推進		16				法を。 幾児章		ている人の割合	
							17			,,,,			
		4	庁内!	フーク・ライフ・バランスの率先行動の推進				10				及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	
										20	庁内の	ワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	
Ш	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方 法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	50歳以上職員を対象とした「ミドル職員キャリアデザイン研修」及び主査 〜副部長級の女性職員を対象とした「女性職員キャリアデザイン」において、ワークライフバランスの内容を含め講義を行った。また、年度末には、 全職員を対象に講演会を実施した。	職員課
Ш	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方 法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「職場のみんなが対立 しない! 令和のワーク・ライフ・バランス」を実施し、仕事と生活の調和の 必要性や実践方法などを周知した。	人権推進多文化共 生課
Ш	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	職員に、育児・介護などの休暇制度をまとめた冊子を周知することで、仕 事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。	職員課
III	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整 備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進部会を開催し、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。	人権推進多文化共 生課
Ш	6	4	59	子育てをしようとする職員や、家庭との両立を図りながら仕事でのキャリアを形成しようとする職員のために、子育て・キャリアアドバイザーの募集を検討します。	15	16	17	18	19	20	2	人事担当者がアドバイザーとして出産や育児に関する休暇や休業等に 関する窓口として相談に応じるとともに、身近な相談者としての役割を 担っている。	職員課
Ш	6	4	60	臨時職員及び嘱託職員についても、それぞれ の休暇制度などの勤務条件を見直し、仕事と家 庭の両立が図れるよう環境を整備します。	15	16	17	18	19	20	1	産前・産後休暇の有給化や、育児休業の取得要件の緩和など、令和4年 度に行った制度改正を基に周知を図った。	職員課
IV	あらゆる			心して暮らせる環境づくり	0.1	141	. , .	11-	÷111	@ /D !-	h		
	7	性と生死	性と生	する健康の増進と権利の擁護 生殖に関する健康と権利についての正しい知識 及促進			,	1				ナービスについて満足している母親の割合 ぶいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合	
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙の発行、講座の開催などにより、 性と生殖に関する健康と権利についての正しい 知識を普及します。	21	22					2	男女共同参画プランで用語解説し、ホームページに掲載している。	人権推進多文化共 生課

												令和6年3月31日現在(年度末確	定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策		į	評価技	旨標		進捗評	時自己 呼価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙の発行、講座の開催などにより、 性と生殖に関する健康と権利についての正しい 知識を普及します。	21	22					1	・性と生殖に関する健康と権利について体験して学ぶ講座の一環で、講座「マインドフルネスでココロもカラダもしあわせに!」(講師:林 紀行さん) や講座「更年期との向き合い方・過ごし方」(講師:門脇ひろみさん)、それに合わせた図書の展示で心身の健康に関して啓発を図った。 ・「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画 センター情報紙の発行、講座の開催などにより、 性と生殖に関する健康と権利についての正しい 知識を普及します。	21	22					2	両親学級 8 回 延べ参加組数 144組(288人) (男性 144人·女性 144人)		保健センター・予防 歯科センター
IV	7	1	62	小・中学校、特別支援学校における性教育の充 実を図ります。	21	22			//		1	性教育については、体育、保健体育、道徳、特活など学校教育全体で取り組むことが必要であり、主に小学校では体や心の発達について、中学校では心身の機能の発達と心の健康について指導している。		教育保育課
IV				いて暮らせる環境づくり	0.1	17 tc.)	ىلىخ.	± ±	14.01	1 h+ 1-	F 165-11	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		-
	(			する健康の増進と権利の <mark>擁護</mark> 呆護と母子保健の充実	21							ービスについて満足している母親の割合 いる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合		
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性について の相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22					2	男女共同参画センターで実施している講座「マインドフルネスでココロもカラダもしあわせに!」(講師:林 紀行さん)や講座「更年期との向き合い方・過ごし方」(講師:門脇ひろみさん)のチラシを市役所1階に設置し、啓発に努めた。		人権推進多文化共 生課
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性について の相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22	/	//	$\left/ \right  /$		1	・講座「マインドフルネスでココロもカラダもしあわせに!」(講師:林 紀行さん)や講座「更年期との向き合い方・過ごし方」(講師:門脇ひろみさん)、それに合わせた図書の展示で心身の健康に関して啓発を図った。 ・講座「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性について の相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22					2	両親学級 8 回 延べ参加組数 144組(288人) (男性 144人・女性 144人)		保健センター・予防 歯科センター
IV				いして暮らせる環境づくり する健康の増進と権利の擁護	01	<i>1</i> 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	л 4,	<u>화</u>	<b>後の</b> [5	加速。医	F 体和	・ービスについて満足している母親の割合		
	,			9 公庭原の境理と権利の強度 して産み育てられる環境の整備	21							いる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合		
IV	7	3	64	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	21	22					1	中学3年生までの乳幼児・こどもの通院・入院医療費の自己負担額全額 を助成。 令和5年7月1日より高校3年生までの入院医療費の自己負担額全額を 助成。 令和5年7月1日より所得制限撤廃。		医療助成·年金課
IV	7	3	65	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21	22					2	小児救急の輪番体制や産科診療体制の維持に努めました。		保健·医療政策課
IV	7	3	66	社会生活環境の変化などに伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	21	22				2	2	・骨粗しょう症検診受診者数470人 ・要精検者への電話フォロー12人 問診票や結果説明時の面談から受診者の食生活傾向を探り、栄養指 導や要請検者への電話フォローに役立てている。		保健センター・予防 歯科センター
IV	7	3	67	「川西市子ども・子育て計画」を引き続き推進するとともに、計画の改定に向けた取組を進めていきます。	21	22					1	「川西市子ども・子育て計画」と「川西市子ども・若者育成支援計画」を統合した「子ども・若者未来計画」に基づき、子どもから若者に至るまで一体的な施策の推進を図った。		こども政策課
IV	7	3	68	市営住宅の募集に際し、母子家庭などの優先 枠の確保に努めます。	21	22						令和5年度第1回、第2回市営住宅入居者募集において、母子家庭などの 優先枠を設けました。		住宅政策課
IV	あらゆる	人が安全	で安	ひして暮らせる環境づくり	23	川西市	可の自	殺者	数					

												令和6年3月31日現在(年度末確定	<u>=                                    </u>	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具体的施策			評価	話指標	į		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
	8	ライフス	テージ	に応じた健康づくりの支援		24	市内	の医	療環場	竟に満	足してい	る市民の割合		
		1	女性· 報提(	男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情 共			25	小規	模事	業所(	50人未	尚) 対象健康診断受診者数		
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の 開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、 自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25				1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関して、講座「マインドフルネスでココロもカラダもしあわせに!」(講師:林 紀行さん)、「更年期との向きあい方・過ごし方」(講師:門脇ひろみさん)、「悩みへの添い方・聴き方講座」(講師:竹内志津香さん)を実施した。		人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の 開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、 自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25				1	自殺防止に関しては、市民・職員対象にコミュニケーション講座を各1回 実施したほか、「若年層の自殺防止」をテーマにセミナーを実施した。		地域福祉課
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の 開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、 自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25				1	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。		障害福祉課
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の 開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、 自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25				2	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行っている。		保健センター・予防 歯科センター
IV	8	1	70	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	23	24	25				1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西市障がい者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所に精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施している。また、地域への精神障害者相談員の配置や、ピアカウンセリングの実施等により、身近な問題について相談を受け、適切な助言等を行っている。また、障害福祉課においては、令和5年度から新たに1名の精神保健福祉士を配置し、相談体制の充実を図っている。		障害福祉課
IV				ひして暮らせる環境づくり	23	川西		自殺						
	8	ライフス		に応じた健康づくりの支援		24	市内	の医	療環	竟に満	足してい	る市民の割合		
		2	青少 <sup>4</sup> 進	Fへの薬物乱用防止、性感染症予防対策の推 			25	小規	模事	業所(	50人未	<b>尚)対象健康診断受診者数</b>		
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25				2	県伊丹健康福祉事務所依頼により、ポスター貼付を行った。		保健センター・予防 歯科センター
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25				2	中学校では、エイズ及び性感染症の予防について取り扱っている。また、 研修の案内、兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー等を各学校に周知 し、啓発を行っている。		教育保育課
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25				2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。		保健·医療政策課
IV				ひして暮らせる環境づくり	23			自殺		مار م مار م		· 구 구 된 호텔 스		
	8			に応じた健康づくりの支援 -ツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進		24			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			る市民の割合 満)対象健康診断受診者数		
IV	8	3	72	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レク リエーションスポーツ大会の開催など、生涯ス ポーツの推進とサポート体制の充実に努めま す。	23	24	25				1	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として「情報連絡会」を開催し、各クラブの現状や取組みの共有・意見交換ができる場を提供した。(3回)また、レクリエーションスポーツ大会として「ふれあいスポーツフェスティバル」を開催することで、生涯スポーツの推進に努めた。(3回)		文化・観光・スポー ツ課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具体的施策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
IV	8	3		身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内 運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた 施設や事業の案内に努めます。	23	24	25				2	・(株)タニタヘルスリンクと連携協定を締結し、保健センター及び市内の民間企業5店舗にリーダーライターを設置。令和4年度で終了した健幸マイレージで使用していた活動量計やからだカルテを継続して利用できる有料サービスを展開した。また、生活習慣病予防教室や健康運動体験教室で希望者に体組成計測定のサービスを実施した。・総合体育館での「Let' sきんたくん健幸体操」が再開し、14回開催(合計参加人数128名)。リーダー派遣も再開し、1回派遣依頼あり。リーダー会(5月・7月・9月・11月)を実施。また、きんたくん健幸体操のリーダーを対象に、スキルアップ講座を令和6年3月4日開催(12名参加)	保健センター・予防 歯科センター
IV	8	3		身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内 運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた 施設や事業の案内に努めます。	23	24	25				1	広報誌やHPに社会体育施設でのスポーツイベントなどの情報を掲載し、 利用者の目的に応じた情報提供を実施した。	文化・観光・スポー ツ課
IV	8	3		ライフステージに対応した女性の適切な健康の 保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指 導、各種相談を充実します。	23	24	25				2	・女性の適切な健康保持増進が図られるよう、生活習慣病予防教室では 骨粗しょう症をテーマとした回を開催(年4回)した。 ・妊娠時の歯科健診を歯科医院で無料受診できる受診券を配布した。 ・1歳児親子歯科健診では、出産後放置しがちな保護者の歯科健診を 行った。保護者健診数(240名)	保健センター・予防 歯科センター
IV	8	3	75	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進 のため、各種健(検)診の受診機会を提供しま す。	23	24	25				2	一般・特定・後期高齢者健康診査等、各種がん検診、歯科健診を実施し 健康診査と同時受診できる体制をとった。また、平日以外で子宮頸がん・ 乳がん検診を受診できるよう年4回レディース検診を実施。	保健センター・予防 歯科センター
IV	8	3	76	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診 断などの受診機会を提供します。	23	24	25				2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで12月~2月に健康診断(事業所健診)を行った。	産業振興課
IV				ひして暮らせる環境づくり								•	,
	9	さまざまで1		Nラスメント防止対策の推進	26	セクシ	′ユア)	レ・ハ	ラスメ	ントに	あった人	の割合	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの防止の啓発・学習を推進します。	26		A				1	階層別研修において、ハラスメントに関する研修を行った。	職員課
IV	9	1		セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの防止の啓発・学習を推進します。	26						1	・市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を送付して 広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会会報誌に、講座案内や啓発チラシの折込を依頼し、市内 事業所1500か所へ配布するなど広報した。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの防止の啓発・学習を推進します。	26						2	市ホームページで、パワーハラスメントに関する法改正の情報提供を行う ことで、事業者へ周知を行った。	産業振興課
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの防止の啓発・学習を推進します。	26						1	厚生労働省の「職場でつらい思いしていませんか」の職場ハラスメントの リーフレットを庁内3階のリーフレット立てに配架し、啓発に努めた。	人権推進多文化共 生課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26						1	ハラスメント外部相談窓口を設置し、全職員に対して周知を行った。	職員課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの相談体制を充実します。	26						1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第2・4火曜 日に司法書士による法律相談を実施した。	生活安全課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの相談体制を充実します。	26						1	「女性のための相談」において、様々なハラスメントに関する相談にも対応 した。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)

												令和6年3月31日現在(年度末確	定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの相談体制を充実します。	26						2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施し た。		産業振興課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントな どの相談体制を充実します。	26						1	毎月第3金曜日に人権擁護委員による特設人権相談を実施している。		人権推進多文化共 生課
IV	あらゆる	5人が安 <i>生</i> さまざま		心して暮らせる環境づくり 1の根絶										
	Ü			カー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	26	セクシ	/ユア/	レ・ハ	ラスメ	ントに	あった人	の割合		
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止 に関する情報提供と啓発を行います。	26						1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたテーマで関連図書の 展示やポスターの掲示を行った。 ・「女性のための相談」においても、様々なハラスメントに関する相談に対 応した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止 に関する情報提供と啓発を行います。	26						2	性犯罪の防止、売買春の禁止等に関するポスターを掲示し、情報提供と 啓発を行った。		人権推進多文化共 生課
IV				ひして暮らせる環境づくり		/ <u>v</u>	<u> </u>		/	V				
	9	さまざま 3		Jの根絶 者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止	26	セクシ	(ユア)	レ・ハ	ラスメ	ントに	あった人	の割合		
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者 虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26						1	中央地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を図り虐待ケース に対する多面的・継続的な支援を実施した。高齢者虐待対応(予防)マ ニュアルに基づき、さらなる相談体制の充実と連携強化に努めている。ほ かにも、地域包括支援センターと関係機関で情報交換を行う機会を設け ネットワーク強化に努めた。		介護保険課
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者 虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26						1	中央地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を図り虐待ケース に対する多面的・継続的な支援を実施した。 高齢者虐待対応 (予防) マ ニュアルに基づき、さらなる相談体制の充実と連携強化に努めている。 ほ かにも、地域包括支援センターと関係機関で情報交換を行う機会を設け ネットワーク強化に努めた。		介護保険課(地域 包括支援センター)
IV	9	3	81	障害者虐待防止法を周知するとともに、障がい 者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を 図ります。	26						1	川西市障がい者基幹相談支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止や解決に努めている。また、同センターでは、事業者等に対し虐待防止の研修会も実施している。引き続き機会をとらえて障害福祉サービスや障害者虐待防止法などの周知・啓発を行うとともに、相談支援事業所などと連携、協力を図りながら、障がい者が適切なサービスを受けられるよう支援していく。		障害福祉課
IV	9	3	82	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待 に関する相談体制と関係機関のネットワークを 強化します。	26						1	阪急川西能勢口駅周辺でのぼり旗の設置や啓発グッズの配布、児童虐待防止講演会等を開催し、児童虐待防止について周知を行った。 また、年7回の要保護児童対策協議会や必要に応じたケース会議を開催し、関係機関のネットワークの強化を図った。		こども若者相談セン ター
V	配偶者			る暴力(DV)の根絶 けた啓発・教育の徹底	97	ヤクミ	/っア:	レ・ハ	ラスメ	ントや	DV/+	人権侵害だと思う人の割合		
	10	1		(家庭・地域社会)への啓発の推進	21							開催など啓発活動の延べ回数		
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28					2	ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV・デートDVに関するリーフレット等を取り寄せ、窓口やキセラ川西 プラザの女子トイレに配架し、DVやデートDVが個人の人権を踏みにじる 重大な人権侵害であることの啓発に取り組んだ。		こども若者相談セン ター

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標	į		進捗自己 評価	取り組み内容       事業展開ができなかった理由         (進捗自己評価1・2)       (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	10	1		市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28					1	<ul> <li>・DV・デートDVが個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることの 啓発として、関連リーフレットを取り寄せ、フリースペースや図書コーナー に常時配架している。</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたテーマで、パネルや ポスターを掲示し、関連図書の展示や相談機関のチラシの配架を行っ た。</li> <li>・広報かわにし「男女共同参画特集号」では、「ジェンダー平等 最近でき た法律から考えてみよう」に関する特集で啓発を図った。</li> <li>・DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援 センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタース タッフとの連携強化を図っている。</li> </ul>	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	10	1		市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28					1	男女共同参画に関する市民意識調査の結果として、「男女共同参画だより」にDV、デートDVに関する記事を掲載するとともに、市ホームページにDVの啓発記事を掲載した。	人権推進多文化共 生課
V	10	1		民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進多文化共生課と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	こども若者相談セン ター
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、D V・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義(スタッフ)とワークショップ「パーブルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。 ・民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、人権推進市民企画員や地域住民などや支援者・当事者等を対象に、講座「ジェンダー平等 最近の法律ご存じですか?」(講師:小川真知子さん)を開催した。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	10	1		民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓 発推進委員会委員、地域住民などを対象に、D V・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	DV被害者支援機関の支援者を対象に講習会「DVから被害者と子どもを 教い、支援するために」をこども若者相談センターと共催で実施した。	人権推進多文化共 生課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、D V・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	人権啓発部会研修にて、全民生委員・児童委員を対象とした人権に関する基礎研修を行い、多文化共生やDVに関しての啓発を行った。	地域福祉課
V	10	1		民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓 発推進委員会委員、地域住民などを対象に、D V・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					3b	医療機関として適正な対応を行っているが、それ以 上の取組を行う予定がないため。	保健·医療政策課
V				る暴力(DV)の根絶 けた啓発・教育の徹底	97	ナカ カカ	. 7	ıl 1\	ニマゴ	いため	D11)+	株は女が1円21の割入	
	10	2		プルで元・教育の徹底 者への啓発の推進	21							人権侵害だと思う人の割合 開催など啓発活動の延べ回数	
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などにつ いて情報提供します。	27	28					1	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支 援を行った。	こども若者相談セン ター
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などにつ いて情報提供します。	27	28					1	市内の主な事業所や商工会会報誌(1,500部)に、職場研修として活用で きる出張講座(無料)案内を送付して広く周知した。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V				る暴力(DV)の根絶	07	1- h	. 7			\ .1 d	D17). b		-
	10			ナた啓発・教育の徹底 などでの啓発・教育の推進	27							人権侵害だと思う人の割合 開催など啓発活動の延べ回数	
V	10	3		中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27		/				1	・センターで自習している小中高生を対象に、デートDVに関するリーフレットや図書を、目に留め手に取りやすいように配架した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたテーマで、パネルやポスターを展示し、相談機関のチラシの配架や、DVに関する図書の展示も実施。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具体的施策			評価	指標	į		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28					2	文部科学省が作成した「生命の安全教育」に関する教材を各学校に周知 するなど、デートDVに関連のある資料をもとに、各学校の実態に応じて 取り組むよう啓発している。	教育保育課
V	10	3		小・中学校において「他者と共により良く生きる 道徳性を養う道徳教育」や「自己や他者を尊重 する態度を養う人権教育」を実施します。	27	28					2	よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目的に、道徳科を 要としながら学校教育全体で道徳教育に取り組んでいる。	教育保育課
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・ デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進多文化共生課と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	こども若者相談セン ター
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・ デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義(スタップ)とワークショップ「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施し、成果物のパープルリボンはセンターの他「子育てフェスティバル」でも配布した。 ・学校やPTAなどへDVやデートDVに関する出張講座の募集を行った。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・ デートDVに関する研修会を実施します。	27	28					2	デートDVを含め、様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い内容の研修を、学校園所の教職員を対象に実施した。	教育保育課
V		いい おいらのあれる おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 おいました。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とっ		5暴力(DV)の根絶	20	D175	+/ <del></del>	香の害	1.				
	11			諸暴力相談支援センターの充実と各種相談窓口 との連携強化、市民への周知徹底	29		7,7			き、どこ	こかに相	談した人の割合	
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援 するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確 に対応するとともに、配偶者暴力相談支援セン ターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					1	関係機関と連携しつつ対応を行った。 また、関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進多文 化共生課と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認 を行った。	こども若者相談セン ター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					1	・マニュアルを念頭に、配偶者暴力相談支援センターなど市内各機関と常に密に連携を取りながら業務にあたっている。 ・県主催の研修や阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」「川西市DV防止ネットワーク会議」「川西猪名川被害者支援連絡協議会」に参加し、情報交換・情報共有・連携強化に努めている。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	//				2	OJTにより面接相談技術の向上に努めるとともに、相談内容に応じて関係 所管と連携し、迅速な対応に努めた。	生活支援課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた多機関と、早期発見や迅速な対応をめざし、連携を行った。	介護保険課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援 するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確 に対応するとともに、配偶者暴力相談支援セン ターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた多機関と、早期発見や迅速な対応をめざし、連携を行った。	介護保険課(地域 包括支援センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援 するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確 に対応するとともに、配偶者暴力相談支援セン ターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					2	相談内容に応じて関係機関との連携を図り、情報共有を行っている。	教育保育課

										令和6年3月31日現在(年度末確定)				
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	i指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援 するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確 に対応するとともに、配偶者暴力相談支援セン ターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。		保健センター・予防 歯科センター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援 するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確 に対応するとともに、配偶者暴力相談支援セン ターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30					2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。		保健·医療政策課
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30					1	ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや、各種相談窓口を周知した。また、広報誌にDV相談の相談日や電話番号を掲載した。		こども若者相談セン ター
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30					1	・配偶者暴力相談支援センターを始めとするDV・デートDVに関する相談窓口の周知や、早期発見・通報などの重要性の啓発については、各種チラシやリーフレットの配架、窓口での配布で対応している。・センター事業「女性のための相談」においては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物をトイレなどに配架して対応している。・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義(スタッフ)とワークショップ「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を 通じて医療機関へ配布することによって、被害 者保護の啓発に努めます。	29	30					2	医師会を通じて情報提供は行えなかったが、キセラ川西プラザの各女性 用トイレヘパンフレットを設置し啓発に努めた。		こども若者相談セン ター
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を 通じて医療機関へ配布することによって、被害 者保護の啓発に努めます。	29	30					2	チラシ等配布していないが、相談者に対し相談先の情報提供を行った		保健センター・予防 歯科センター
V		-		る暴力(DV)の根絶			1 - 1 - 1		•					
	11	相談体制		畑 員などの資質の向上と二次的被害の防止	29			子の割り		117	カルフ相	炎した人の割合		
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	県主催のDV研修会に参加した。また、関係機関職員を対象に、DV防止 ネットワーク会議や人権推進多文化共生課と共同で講習会を開催し、関 係機関職員間の共通認識の確認を行った。		こども若者相談セン ター
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	・国・県が主催するDV研修会などへは、スタッフや専門相談員・カウンセリングボランティアの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑚を積んでいる。 ・センター主催講座はすべて研修として扱い、スタッフは交代で参加するなど資質向上に努めている。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	//		//		2	研修会への参加は無かったが、OJTにより面接相談技術の向上に努めた。		生活支援課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。 また、川西市成年後見支援センター"かけはし"や地域包括支援センター と連携して、市内の介護支援専門員等を対象に権利擁護支援スキルアッ ブ研修を開催し、関係機関の知識の啓発に努めた。		介護保険課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。 また、川西市成年後見支援センター"かけはし"や地域包括支援センター と連携して、市内の介護支援専門員等を対象に権利擁護支援スキルアッ ブ研修を開催し、関係機関の知識の啓発に努めた。		介護保険課(地域 包括支援センター)

										令和6年3月31日現在(年度末確定	定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	DVを含め、様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い内容の研修を、学校園所の教職員を対象に実施した。		教育保育課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	母子保健研修会等で内容を含む研修に出席し、知識を深めた。		保健センター・予防 歯科センター
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な 参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					3b	Ŋ	総合医療センターについては、指定管理となっており、職員の研修については指定管理者が行うことで あるため。	
V				る暴力(DV)の根絶										
	12	被害者の			29			の割		10-	2 ) = 1:00	A Located A		
		1	緊急	時における被害者の安全確保		30	DV&	(受け	たとさ	\ EC	からに相	炎した人の割合		ı
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの 入所支援を行います。	29	30					1	DV被害者が一時保護を求めた時、身の安全を確認し、速やかに事情を 聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。		こども若者相談セン ター
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの 入所支援を行います。	29	30					1	指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応に努めている。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの 入所支援を行います。	29	30					2	生活支援課では入所支援を行う受け入れ施設を持たないので、必要な場合は一時保護施設等を所管している機関と連携するように努めている。		生活支援課
V	12	1		児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30					1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。 また、教育相談を通じて児童虐待の疑いを把握した場合や相談を受けた場合は、課内の家庭児童相談や、川西こども家庭センターなど関係機関と連携し、情報共有を行った。		こども若者相談セン ター
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家 庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切 な対応に努めます。	29	30					2	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、適切な対応に努めた。		入園所相談課
V	12	1		児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30					1	虐待の可能性がある事案について学校園所が迅速に関係機関と連携が とれるよう日頃からこども若者相談センターと情報共有を行うとともに、各 学校園所に啓発を行っている。		教育保育課
V				る暴力(DV)の根絶					^					
	12	被害者の		確保 者などの情報管理の徹底	29			<ul><li>の割</li><li>受け</li></ul>		_ Li ~	カンルフ 木田	炎した人の割合		
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を 徹底します。	29	30					1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な 請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。		市民課
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を 徹底します。	29	30					1	市民課よりDV支援措置設定者のリストが配布されると、加入・喪失手続きの際に、個別に対応できるよう住基情報システムのメモに入力し課内の情報共有を行った。また、高額療養費支給対象者や医療費のお知らせについては抜き取りを行い、発送可能かの確認ができるよう抜き取りリストに追加した。		国民健康保険課
V	12	2		住民票を異動させずに居所を移した場合、被害 者の子どもの転校先や居住地などの情報を適 切に管理します。	29	30					1	個別事情によって的確に対応するとともに情報管理を適切に行った。		教育総務課
V	12	2		住民票を異動させずに居所を移した場合、被害 者の子どもの転校先や居住地などの情報を適 切に管理します。	29	30					1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は 適切に管理した。		こども若者相談セン ター

											令和6年3月31日現在(年度末確定)		
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標	į		進捗自己 評価	取り組み内容事業展開ができなかった理由(進捗自己評価1・2)(進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	12	2		加害者の追及に対して、相談履歴の有無などを 含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとと もに、加害者の情報を共有します。	29	30					1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相 談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報 は関係機関と共有した。	- こども若者相談セン ター
V		等からのを被害者の		3暴力(DV)の根絶 支煙	20	DV初	出生之	か生					
	13	秋吉有 <sup>0</sup>		ス <u>級</u> の安定、経済的自立に向けた支援	29					き、どこ	こかに相	数した人の割合	
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30					1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施すると ともに、就労支援員による就労支援など自立・再生に向けた情報提供を 行った。	生活支援課
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30					1	経済的に困窮している人に対して、関係機関と連携しながら、就労支援 等を行うとともに、自立・再生に向けた情報提供を行った。	地域福祉課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関 する手続きについて分かりやすく説明するなど、 各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30					1	国民健康保険の加入や喪失手続きの際は、世帯メモの確認を必ず行い、対象者には手続きによって送付される通知などの説明を行い、必要であれば通知に記載される変更理由の文言を変えるなど個別に対応しました	国民健康保険課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関 する手続きについて分かりやすく説明するなど、 各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30					1	個別の事案に応じて関係機関や外部機関と連携を行っている。	医療助成•年金課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関 する手続きについて分かりやすく説明するなど、 各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30					1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。	市民課
V	13	1	100	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、 DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象 者とします。	29	30					1	令和5年度第1回、第2回市営住宅入居者募集において、DV被害者など の優先枠を設けました。	住宅政策課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入 所、就労に関する相談、その他各種支援制度に 関する情報提供などを行います。	29	30					1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所 させたり、経済的な自立に向けた各種手続きを案内するなどの支援を 行った。	こども若者相談セン ター
V	13	1		DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。		30					1	・指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センターで性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、就労支援の講座実施など、被害者の経済的自立に向けた支援に努めている。 ・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ ※県立男女共同参画センターと共催)や、市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」のほか、センターを会場としている「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)、同館2階の「川西しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、経済的自立へのサポートを行っている。 ・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めている。 ・センター事業の講座のなかで、本人のスキルアップにつながる内容の場合は「有料講座」としているが、被害者の状況に応じて柔軟に対応していきたい。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入 所、就労に関する相談、その他各種支援制度に 関する情報提供などを行います。	29	30					2	各公的制度の情報提供を行っている。	地域福祉課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入 所、就労に関する相談、その他各種支援制度に 関する情報提供などを行います。	29	30					2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提 供を行った。	産業振興課
V	13	1	102	被害者の就業活動を支援するため、保育所や 留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入 れを行います。	29	30					2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けて おり、受け入れにおいて配慮を行っている。 留守家庭児童育成クラブに入所を希望する児童について、関係機関なら びに支援員と連携を図り、優先的な受け入れを行い就業活動の支援に努 めた。	入園所相談課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	<b>五指標</b>	Ę		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1·2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a·3b·4)	令和5年度所管
V	配偶者等	等からのる	あらゆる	5暴力(DV)の根絶									
	13	被害者の			29			者の害		L 10-	- 2 ) - let	ale a la del A	
		2	心埋印	りケアの充実		30	DV	を受り	けたとき	き、どこ	こかに相		
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30					1	母子・父子自立支援員による面談や相談を通じ、相談者の心理的状態も 鑑みながら対応し、相談者の心理的回復に向けて支援を行った。	こども支援課
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30					1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)に おいては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物を トイレなどに配架して周知している。 (※)専門相談員:公認心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認 定フェミニストカウンセラーの有資格者	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30					2	教育相談を通じて、被害者の心理ケアを行うとともに、必要に応じて関係 機関と情報共有してより専門性の高い支援へとつなげた。	こども若者相談セン ター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。 状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30					1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」を はじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケア を図る。	こども若者相談セン ター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。 状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30					1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)に おいては、DVでの「気持ちの整理」を担っている。 ・専門相談員は、公認心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認 定フェミニストカウンセラーの有資格者で、必要に応じて医師や精神保健 福祉士との連携も取っている。 ・より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センターなどとの連携で、 医療機関の紹介につなげるほか、自助グループの紹介も行っている。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。 状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30					1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西 市障がい者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所に精神保健 福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施している。また、障害福 祉課においては、令和5年度から新たに1名の精神保健福祉士を配置 し、相談体制の充実を図っており、必要に応じ地域の自助グループなど を紹介している。	障害福祉課
V		-		5暴力(DV)の根絶									
	14	推進体制		化 や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	29			者の害		t 127	- ふ. 1 テキロ:	<b>談した人の割合</b>	
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を 開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29						1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、「DV防止 ネットワーク会議」において、市関係機関との連携を深めた。	こども若者相談セン ター
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置 するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を 開催するなど、市関係所管の連携を強化しま す。	29	30					1	女性に対する暴力対策部会を開催し、関係所管の連携を強化した。	人権推進多文化共 生課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置 するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を 開催するなど、市関係所管の連携を強化しま す。	29	30					1	県主催の研修や阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」「川西 猪名川被害者支援連絡協議会」(ケース検討など)にも参加し、情報交 換・情報共有・連携強化も図っている。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置 するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を 開催するなど、市関係所管の連携を強化しま す。	29	30					2	部会員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。	地域福祉課

											令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標		進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置 するとともに、必要に応じて「ケース検討会議を 開催するなど、市関係所管の連携を強化しま す。	29	30				2	要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加してケース処遇方針の決定等の支援を行った。	生活支援課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置 するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を 開催するなど、市関係所管の連携を強化しま す。	29	30				2	事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に 図る体制を整備している。	介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				1	「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と連携を図った。	こども若者相談セン ター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に 参加し、情報の共有化や連携強化に努める。	教育保育課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	DV防止ネットワーク会議に参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。	人権推進多文化共 生課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加するなど、平素より情報の共 有化や連携強化に努めた。     ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				1	年度末に開催された「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の 共有連携強化に努めた。 また、今年度は丹波篠山市において阪神地区DV被害者等支援措置事 務研究会が開催され、関係機関と連携し、対応した。	市民課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	委員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。	地域福祉課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。	生活支援課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				1	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。	障害福祉課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	令和5年度「川西市DV防止ネットワーク会議」へ参加し、情報共有に努めた。また、事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。	介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。	保健センター・予防 歯科センター
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				1	「川西市DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報共有化、連携強化に 努めた。	住宅政策課
V	14	1		市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30				3a	川西市DV防止ネットワーク会議が開催された。会議 には参加はできなかったが、資料を供覧し、情報の 共有化や連携強化をした。	

											令和6年3月31日現在(年度末確定)		
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	指標			進捗自己 評価	取り組み内容       事業展開ができなかった理由         (進捗自己評価1・2)       (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV 防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化 や連携強化に努めます。	29	30					1	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	保健·医療政策課
V				る暴力(DV)の根絶									
	14	推進体制			29	DV初				127	· ふ、)ァ +ロ	談した人の割合	
		2		友援団体との連携・協働		30	DV&	<u> </u>	にとさ	\ <u>Z</u>	-20~10~17日	談した人の割合	
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネット ワーク会議、や各種研修会において情報交換や 事例検討などを行います。	29	30					1	情報交換を行うなど、必要に応じて連携を図りながら支援を行った。	こども若者相談セン ター
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネット ワーク会議」や各種研修会において情報交換や 事例検討などを行います。	29	30					1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加するなど、平素より情報の共 有化や連携強化に努めている。 ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。	人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)
V	14	2		民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネット ワーク会議」や各種研修会において情報交換や 事例検討などを行います。	29	30					2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。	生活支援課
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業へ の支援策を検討します。	29	30	/				2	現在、民間の支援団体が行うDV対策事業への財政的な支援は行っていないが、個々のケースにおいては、情報連携をしながら、協力関係を築いている。	こども若者相談セン ター
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業へ の支援策を検討します。	29	30					1	・市内外の民間支援団体とも常に顔と顔でつながる関係性を築き、団体 のDV防止活動への効果的なサポートを行うほか、各所とのコーディネート なども行っている。	人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)
V	配偶者	等からのな	あらゆる	る暴力(DV)の根絶									
	14	推進体制			29	DV初				10-	le	API N. L. a. H. A.	
		3	丛 璵 및	<b>車携の強化</b> 公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広		30	DV&	<u> </u>	にとさ	<u> </u>	-カッパ(十日	談した人の割合 T	
V	14	3		公宮住宅の有効估用など、川町の枠を超えた広 域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの 構築を県に働きかけます。	29	30					2	国通知の一部改正に伴い、公営住宅への優先入居や一時避難を申し立てるための様式を市の要綱に加えている。	こども若者相談セン ター
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広 域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの 構築を県に働きかけます。	29	30	/		/		1		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広 域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの 構築を県に働きかけます。	29	30					2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。	生活支援課
VI				進進と進行管理	31							ている人の割合	
	15			の施策推進体制の強化		32 r	パレッ	トカッオ	っにし	(JII)	市男女	x共同参画センター)をよく知っている人の割合	
		1		推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)に 行管理			33	男女却	共同参	画セ	ンターと	公民館などとの共催講座延べ件数	
			みる歴					/	/				
VI	15	1	110	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	31	32	33				2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。	人権推進多文化共 生課
VI	15	1	111	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門 機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を 設置し、必要に応じて開催します。	31	32	33				1		人権推進多文化共 生課
VI	15	1	112	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うと ともに、その進捗状況を定期的に公表します。	31	32	33				2	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、結果については 市ホームページで公表した。	人権推進多文化共 生課

												令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具体的施策			評価	指標	į		進捗自 評価	取り組み内容       事業展開ができなかった理由         (進捗自己評価1・2)       (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
VI	15	1	113	男女共同参画推進条例を周知します。	31	32	33				2		人権推進多文化共 生課
VI				推進と進行管理	31		.1.74	/ 1/ 1	727			っている人の割合	
	15	男女共		iの施策推進体制の強化		32	パレ	ットか	わに	し(川i	西市男	女共同参画センター)をよく知っている人の割合	
		2		共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、 也諸団体との連携強化			33	男女	共同	参画も	ンター	と公民館などとの共催講座延べ件数	
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。		32	33				1		人権推進多文化共 生課
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。		32	33				1	1/************************************	人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックな どの社会教育機関、その他諸団体との連携強化 を図ります。	31	32	33				1	緒に!絵本を楽しもう!」(講師:読み聞かせグループ「ぐりとぐら」)を開	人権推進多文化共 生課 (男女共同参 画センター)
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックな どの社会教育機関、その他諸団体との連携強化 を図ります。	31	32	33				2	男女共同参画センターの刊行物をセンター内に配架するとともに、共催 事業として男女共同参画講座を開催した。また、男女共同参画に関する 蔵書を充実するよう努めた。	総合センター
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックな どの社会教育機関、その他諸団体との連携強化 を図ります。	31	32	33				2	人権啓発推進委員会や地区福祉委員会との共催で講座を開催した。 市文化協会、体育協会加盟団体に講師を依頼するなど連携を強化した。	公民館
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33				4	レフネック・りんどうに代わるものとして、(仮称)生涯 学習アカデミーをプレ開講したが、講座内容は当該 プランの趣旨に沿ったものではない内容であった。 6年度以降は講師依頼する大学との調整によるた め、現時点で今後の実現は未定。	生涯学習課
VI				推進と進行管理	31							っている人の割合	
	15	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		iの施策推進体制の強化 用な共同参画エデル化の推進		32						女共同参画センター)をよく知っている人の割合 と公民館などとの共催講座延べ件数	
VI	15	3		男女共同参画モデル化の推進 「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女 性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登 用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組 を進めます。	31	32		<del>B</del> Ø	共同		2	か性職員の能力の正当た評価を通じて 積極的た管理職への登田を行	<b>厳員</b> 課

											令和6年3月31日現在(年度末確定)	
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具 体 的 施 策			評価	i指標	Į.	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2) 事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登 用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組 を進めます。	31	32	33			2	市職員の管理職に占める女性の割合は増加傾向にある。	人権推進多文化共 生課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参 画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33			1	階層別研修において男女共同参画についての研修を行った。	職員課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参 画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33			1	全職員に案内し、男女共同参画市民企画員講演会「これからの夫婦子育て社会のありかた」やワーク・ライフ・バランス講演会「『職場のみんなが対立しない!令和のワーク・ライフ・バランス』」を開催した。	人権推進多文化共 生課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参 画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33			2	男女共同参画に関する職員研修として、ハラスメント防止を中心に据え、 セクシュアル・ハラスメント防止も内容に含む教職員研修を実施した。	教育保育課
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び 校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、 男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研 修などを実施します。	31	32	33			1	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などのバックアップや情報提供ができるよう、課内での情報共有と意見交換に努めた。	参画協働課
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び 校区担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男 女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修 などを実施します。	31	32	33			2	職員人権研修担当員に、毎月第3金曜日の人権デーに向けて作成して いる人権啓発ビラや、ひょうご人権ジャーナル「きずな」などの啓発資料等 を配布した。	人権推進多文化共 生課
VI	/ - /		,,,	推進と進行管理 Transaction Transact	34		, .,	. , .,-		 	活動助成金の延べ交付団体数	
	16	市民参		制整備 ダー問題に取り組む市民団体への支援		35				 	Eベ人数 員企画講座の延べ参加者数	
VI	16	1	119	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を 交付するなど、その活動を支援します。	34	35	36			3a	1件の応募があり、選考会を実施したが、審査の結果、助成対象事業とは認められなかった。	人権推進多文化共 生課
VI	16	1	120	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワー ク化を促進します。	34	35	36			1	・周年事業の「パレットかわにし21周年フェスタ」において、「利用登録グループ」を中心とした事前の話しあい(「フェスタについて話しあう会」)を実施。場をコーディネートしつつ、市民団体のネットワーク連携をサポート。 ・また平素から男女共同参画視点を持った「窓口対応」や「相談」を強化することで、各団体の組織運営や活動継続についてや、団体同士のコーディネート、またネットワーク化によるエンパワメントなどをサポートしている。 ・市民が自ら講師を勤める市民講師デビュー講座「豊かなコミュニケーションのために ココロに栄養を」(講師:NPO法人IATHさん)、市民と一緒に企画する市民企画講座「これからの人生がととのう断捨離ライフ」(講師:松本京子さん)を実施	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
VI				推進と進行管理 (************************************	34						活動助成金の延べ交付団体数	
	16	市民参		制整備 共同参画市民企画員の育成		35					Eベ人数 員企画講座の延べ参加者数	
VI	16	2		男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36			2	公募した4人の市民企画員の企画・立案・運営による男女共同参画市民企画員講演会「これからの夫婦 子育て 社会のありかた」を開催した。市民企画員については、地域でも活躍していただけるように校区人権啓発推進委員会の委員も兼任している。	人権推進多文化共 生課

											令和6年3月31日現在(年度末確	(定)	
基本目標	基本課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策		į	評価	i指標	進捗自設評価	a i	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年度所管
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や 地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36		1	地 りについ 金いもい	センター情報紙「Hopp」(せ一の)を発行し、センターとの関わりを通して 地域で活躍しておられる方々を多数紹介した。 既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象 こ、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の応募に つなげている。 センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介し、 企画や広報の仕方などをアドバイスして活動の側面支援をしている。 必要に応じて、市民企画員が企画する催しの講師などのコーディネート っしている。 市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の 経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。		人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)

# 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 評価指標

基本目標 [ 男女共同参画についての理解の促進

No	評価指標		評 価 指 標	値		備考	令和5年度所管
110.	FI III 11 11K	現状	令和5年度	目標	(年度)	NHI 17	17年8年度/万官
1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合	女性:21.8% 男性:31.9% (平成28年度)	女性:10.4% 男性:17.1% (令和4年度)	女性:15% 男性:25%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進多文化共生課
2	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	女性:5.1% 男性:11.1% (平成28年度)	女性:4.4% 男性:7.1% (令和4年度)	女性:15% 男性:20%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
3	広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上 げた回数	6回 (平成29年度)	7回	10回	5		人権推進多文化共生課
4	市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の 人数	48人中9人 (平成29年度)	48人中12人 (令和6年4月1日現在)	48人中12人	5		教育保育職員課
5	ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合	女性:22.8% 男性:21.7% (平成28年度)	女性:36.8% 男性:37.8% (令和4年度)	女性:40% 男性:40%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課

#### 基本目標Ⅱ 女性のエンパワーメントの推進

N.	評 価 指 標		評 価 指 標	値		備考	令和5年度所管
INO.	計 恤 指 樣	現状	令和5年度	目標	(年度)	1佣 芍	节和3年及所官
6	審議会等への女性委員の登用率	25.9% (平成28年度)	34.8% (令和5年4月1日現在)	30%	5		行革推進課
7	自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長:12.5% 17/136人 コミ会長:14.2% 2/14人 (平成29年度)	自治会長:16.8% 22/131人 コミ会長:7.1% 1/14人 (令和5年4月1日現在)	自治会長:19.8% 27/136人 コミ会長:14.2% 2/14人	5		参画協働課
8	市職員の管理職に占める女性の割合	13% (平成29年4月1日現在)	18.4% (令和6年4月1日現在)	14%	5	本プランにおける管理職と は、課長職以上の職員	職員課
9	防災会議における女性委員の割合	10% (平成29年度)	9.8% (令和5年4月1日現在)	30%	5		危機管理課
10	女性消防団員の実員数	19人 (平成29年度)	25人 (令和5年4月1日現在)	30人	5		消防本部総務課

## 基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

N <sub>o</sub>	評 価 指 標		評 価 指 標	値		備考	令和5年度所管
INO.	计加加级	現状	令和5年度	目標	(年度)	1	7 和3 千皮 川 目
11	市が国や県が実施ているワーク・ライフ・バランスに係る企業 認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	1件 (平成29年度)	10件	20件	H30∼R5		人権推進多文化共生課 産業振興課
12	30~39歳の女性の就業率	60.3% (平成28年度)	73.1% (令和4年度)	65%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女の地位が平等に なっていると感じている人の割合	女性:10.1% 男性:16.2% (平成28年度)	女性:9.6% 男性:16.2% (令和4年度)	女性:20% 男性:20%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進多文化共生課
14	女性の消防職員数	5人 (平成29年度)	11人 (令和5年4月1日現在)	6人	5		消防本部総務課
15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合	18.7% (平成28年度)	21.5% (令和4年度)	40%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合	19.6% (平成28年度)	18.4% (令和4年度)	50%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課 産業振興課
17	保育所待機児童数	32人 (平成28年度)	0人 (令和5年4月1日 現在)	0人	5	国の基準による	入園所相談課
18	庁内の男性職員の育児休業の取得率	0% (平成28年度)	41.3% (令和5年度)	10%	5		職員課
19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	10.6% (平成28年度)	52.2% (令和5年度)	60%	5		職員課
20	庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	41人 (平成29年度)	96人 (令和5年度)	200人	H30∼R5		職員課、 人権推進多文化共生課

#### 基本目標IV 男女が安全で安心して暮らせる環境づくり

NI.	評 価 指 標		評 価 指 標	備考	令和5年度所管			
INO.	計 ៕ 指 惊	現状 令和5年度 目標		目標	(年度)	1	サイロの平及別官	
21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合	86.1% (平成28年度)	81.5%	87%	4	アンケート調査	保健センター・予防歯科セン ター	
22	家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしや すいまちだと思う」市民の割合	49.6% (平成28年度)	53.4% (令和5年度)	67%	5	市民実感調査	こども政策課	
23	川西市の自殺者数	26人 (平成29年度)	27人 (令和5年度)	減少	5		地域福祉課、関係所管	
24	市内の医療環境に満足している市民の割合	47.8% (平成28年度)	64.7% (令和5年度)	60%	5	市民実感調査	保健•医療政策課	
25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数	309人 (平成29年度)	206人	400人	5		産業振興課	
26	セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合	女性:16.3% 男性:2.0% (平成28年度)	女性:15.6% 男性:1.8% (令和4年度)	O%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課	

#### 基本目標V 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶

N <sub>o</sub>	評 価 指 標		評 価 指 標	備考	令和5年度所管		
INO.	计 1川 1月 1宗	現状	令和5年度	目標	(年度)	加 与	节和5千尺所官
27	セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合	女性:90.5% 男性:89.5% (平成28年度)	女性:93.0% 男性:91.2% (令和4年度)	女性:100% 男性:100%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	こども若者相談センター 人権推進多文化共生課
28	DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数	5回 (平成29年度)	19回 (平成30~令和5年度)	20回	H30∼R5		こども若者相談センター 人権推進多文化共生課 (男女共同参画センター)
29	DV被害者の割合	女性:9.5% 男性:2.3% (平成28年度)	女性:13.4% 男性:2.7% (令和4年度)	減少	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	こども若者相談センター
30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合	33.9% (平成28年度)	27.6% (令和4年度)	70%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	こども若者相談センター

## 基本目標VI 男女共同参画施策の推進と進行管理

NI.	評 価 指 標		評 価 指 標	備考	令和5年度所管		
INO.	計 伽 指 惊	現状	目標	(年度)	佣巧	7 700十度が1	
31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合	女性:21.8% 男性:18.8% (平成28年度)	女性:22.2% 男性:20.9% (令和4年度)	女性:70% 男性:70%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進多文化共生課
32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)を知ってい る人の割合	女性:40.8% 男性:24.8% (平成28年度)	女性:38.8% 男性:22.1% (令和4年度)	女性:70% 男性:50%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数	2件 (平成29年度)	6件 (平成30~令和5年度)	10件	H30∼R5		人権推進多文化共生課 (男女共同参画セン ター)
34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付 団体数	7団体 (平成25~29年度)	2団体 (平成30~令和5年度)	10団体	H30∼R5		人権推進多文化共生課
35	男女共同参画市民企画員の延べ人数	35人 (平成25~29年度)	28人 (平成30~令和5年度)	40人	H30∼R5		人権推進多文化共生課
36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数	597人 (平成25~29年度)	442人 (平成30~令和5年度)	800人	H30∼R5		人権推進多文化共生課

資料 8

## 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 平成30年度~令和5年度 具体的施策進捗自己評価まとめ・評価指標の一覧表

## 平成30年度~令和5年度 具体的施策進捗自己評価まとめ

自己評価…1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた

- 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次

年度以降は実現可能

- 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後
- も実現は相当困難
- 4. その他

(件数)

						(11 95)
自己評価	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	137	129	129	137	137	144
2	106	106	105	101	112	100
3a	23	31	30	16	7	4
3b	0	1	3	2	0	3
4	1	0	0	1	1	2
項目計	267	267	267	257	257	253

※組織の改編による減

(割合) ※組織の改編による減

自己評価	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	51.3%	48.3%	48.3%	53.3%	53.3%	56.9%
2	39.7%	39.7%	39.3%	39.3%	43.6%	39.5%
3a	8.6%	11.6%	11.2%	6.2%	2.7%	1.6%
3b	0.0%	0.4%	1.1%	0.8%	0.0%	1.2%
4	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.8%
割合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### 平成30年度~令和5年度 評価指標の一覧表

No.	評 価 指 標	計画策定時	平成30年度	令和元年度	評 / 令和2年度	西 指 標 値 令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	(年度)	備考	令和5年度所管
1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合	女性:21.8% 男性:31.9% (平成28年度)					女性:10.4% 男性:17.1%		女性:15% 男性:25%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
2	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	女性:5.1% 男性:11.1% (平成28年度)					女性:4.4% 男性:7.1%		女性:15% 男性:20%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
3	広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上 げた回数	6回 (平成29年度)	8回	7回	6回	6回	8回	7回	10回	5		人権推進多文化共生課
4	市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の 人数	48人中9人 (平成29年度)	48人中12人	48人中13人	48人中12人	48人中13人	48人中13人	48人中12人	48人中12人	5		教育保育職員課
5	ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合	女性:22.8% 男性:21.7% (平成28年度)					女性:36.8% 男性:37.8%		女性:40% 男性:40%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
6	審議会等への女性委員の登用率	25.9% (平成28年度)	26.5%	27.6%	27.8%	30.1	34.0%	34.8%	30%	5		行革推進課
7	自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長:12.5% 17/136人 コミ会長:14.2% 2/14人 (平成29年度)	自治会長:8.0% 11/136人 コミ会長:21.4% 3/14人	自治会長:11.9% 16/134人 コミ会長:14.2% 2/14人	自治会長:11.9% 16/134人 コミ会長:14.2% 2/14人	自治会長12.0% 16/133人 コミ会長: 7% 1/14人	自治会長14.3% 19/133人 コミ会長:7% 1/14人	自治会長16.8% 22/131人 コミ会長: 7% 1/14人	自治会長:19.8% 27/136人 コミ会長:14.2% 2/14人	5		参画協働課
8	市職員の管理職に占める女性の割合	13% (平成29年4月1日現在)	14.3%	12.4%	13.0%	13.9%	14.2%	18.4%	14%	5	本プランにおける管理職と は、課長職以上の職員	職員課
9	防災会議における女性委員の割合	10% (平成29年度)	10.5%	8.3%	12.8%	10.2%	10.2%	9.8%	30%	5		危機管理課
10	女性消防団員の実員数	19人 (平成29年度)	18人	16人	18人	21人	24人	25人	30人	5		消防本部総務課
11	市が国や県が実施ているワーク・ライフ・バランスに係る企業認 定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	1件 (平成29年度)	2件	4件	5件	6件	9件	10件	20件	H30∼R5		人権推進多文化共生課、 産業振興課
12	30~39歳の女性の就業率	60.3% (平成28年度)					73.1%		65%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合	女性:10.1% 男性:16.2% (平成28年度)					女性:9.6% 男性:16.2%		女性:20% 男性:20%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
14	女性の消防職員数	5人 (平成29年度)	7人	9人	10人	10人	10人	11人	6人	5		消防本部総務課
15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合	18.7% (平成28年度)					21.5%		40%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合	19.6% (平成28年度)					18.4%		50%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課、 産業振興課
17	保育所待機児童数	32人 (平成28年度)	36人	29人	17人	16人	0人	0人	0人	4	国の基準による	入園所相談課
18	庁内の男性職員の育児休業の取得率	0% (平成28年度)	5.1%	6%	19.3%	18.9%	28.6%	41.3%	10%	5		職員課
19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	10.6% (平成28年度)	28.2%	29.0%	25.8%	35.1%	34.3%	52.2%	60%	5		職員課
20	庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	41人 (平成29年度)	48人	48人	48人	61人	73人	96人	200人	H30∼R5		職員課、 人権推進多文化共生課

No. 評価指標	評 循 指 標 値									備考	令和5年度所管
No. 評価指標	計画策定時	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	(年度)	備考	节和5年度所官
21 妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足して いる親の割合	86.1% (平成28年度)	84.3%	80.27%	85.3%	83.9%	86.1%	81.5%	87%	4	アンケート調査	保健センター・予防歯科センター
22 家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしやすいまちだと思う」市民の割合	49.6% (平成28年度)	52.6%		61.9%	60.5%	49.1%	53.4%	67%	4	市民実感調査	こども政策課
23 川西市の自殺者数	26人 (平成29年度)	18人	19人	16人	26人	35人	27人	減少	5		地域福祉課、関係所管
24 市内の医療環境に満足している市民の割合	47.8% (平成28年度)	53.4%	52.6%	54.6%	53.3%	54.9%	64.7%	60%	4	市民実感調査	保健·医療政策課
25 小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数	309人 (平成29年度)	290人	284人	263人	265人	234人	206人	400人	5		産業振興課
26 セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合	女性:16.3% 男性:2.0% (平成28年度)					女性:15.6% 男性:1.8%		0%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合	女性:90.5% 男性:89.5% (平成28年度)					女性:93.0% 男性:91.2%		女性:100% 男性:100%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	こども若者相談センター 人権推進多文化共生課
28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数	5回 (平成29年度)	5回		13回	15回	18回	19回	20回	H30∼R5		こども若者相談センター 人権推進多文化共生課(男女 共同参画センター)
29 DV被害者の割合	女性:9.5% 男性:2.3% (平成28年度)					女性:13.4% 男性:2.7%		減少	4	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター
30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合	33.9% (平成28年度)					27.6%		70%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	こども若者相談センター
31 川西市男女共同参画プランを知っている人の割合	女性:21.8% 男性:18.8% (平成28年度)					女性:22.2% 男性:20.9%		女性:70% 男性:70%	4	男女共同参画に関する市 民意識調査	人権推進多文化共生課
32 パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)を知っている 人の割合	女性:40.8% 男性:24.8% (平成28年度)					女性:38.8% 男性:22.1%		女性:70% 男性:50%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進多文化共生課
33 男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数	2件 (平成29年度)	2件	4件	4件	4件	5件	6件	10件	H30∼R5		人権推進多文化共生課(男 女共同参画センター)
34 男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団 体数	7団体 (平成25~29年度)	1団体	1団体	1団体	1団体	2団体	2団体	10団体	H30∼R5		人権推進多文化共生課
35 男女共同参画市民企画員の延べ人数	35人 (平成25~29年度)	6人	11人	16人	20人	24人	28人	40人	H30∼R5		人権推進多文化共生課
36 男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数	597人 (平成25~29年度)	60人	117人	134人	142人	374人	442人	800人	H30∼R5		人権推進多文化共生課